令和7年度自殺対策に係る取組結果について（機関・団体）

資料9

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
1	横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度～	横浜市の委託事業として、令和7年度も本事業を実施した。 1 .附属市民総合医療センター高度救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 1）危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2）自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3）退院後の医療の促進・調整。 4）社会資源の導入。 5）精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6）神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。 2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。
		救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度～	附属市民総合医療センター高度救命救急センタースタッフ、研修医に対して自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する研修を行った。
		自殺予防研究	平成15年度～	前年度に引き続いて自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進した。
		地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度～	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策。 2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成研修等の講師役を担った。
		大学内および病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度～	（大学）学生および教職員全員に毎年定期健康診断を活用してスクリーニングを行っており、自殺念慮項目陽性者には保健管理センターが個別面談など確実かつ迅速に危機介入を実施した。 （2病院）病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを職員健康管理室を中心に行った。 （附属病院）職員健康管理室を中心に新入職員向けにメンタルヘルスに関する研修を実施した。 無断離院事故発生時、自殺ハイリスクのケースについては院内マニュアルに従い対応を行った。 （附属市民総合医療センター）精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を開催した。
		救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度～	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 本年度も研修会を開催した。
		プレホスピタルPEECスキルトレーニング（PPST）コースの開催	令和5年度～	上記PEECコースで学んだ内容をシミュレーションを通して学ぶ、臨床救急医学会が提供する病院前救護職員を対象とした研修コース。 令和5年度から本格的に開催しており、本年度も行った。
		市民総合医療センターでの自殺未遂者ケア研修	令和7年度～	自殺未遂者に対する多種職での評価・ケアなどの介入や、院内自殺対策に関する研修を開催した。
		神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度～	附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行った。 休日夜間の措置診察の当番医として精神医学教室所属の精神保健指定医を派遣した。
		がん患者相談支援	令和5年度～	がん患者は一般人口と比較し、自殺リスクが高いとされている。 （附属病院）地域がん診療連携拠点病院に指定されており、がん患者およびご家族の精神心理的問題に対して緩和医療科所属の精神科医が中心となり対応する。市民向け、患者向け、支援者向けの講演会や研修会を行った。
		附属病院での自殺未遂者再発予防対策	令和4年度～	附属病院救急部に搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメントを実施し、救急患者精神科継続支援料の診療報酬算定を計画している。毎年度、必要に応じて研修会を受講する。

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
2	神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
		高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
		犯罪被害者電話相談（無料）		
		各市役所・区役所における相談		
		弁護士会の一般相談		
		自死遺族ホットライン		
		生活問題電話相談		
		女性の権利ホットライン	6月23日	女性に対する暴力（ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント）や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
		暮らしとこころの相談会 （対面型総合相談会+電話相談）	9月13日、12月13日、令和8年3月14日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
		全国一斉生活保護ホットライン	11月26日	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
		多業種勉強会	6月21日、12月20日	法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携を強化。
		メンタルヘルス研修会(弁護士向け)	2026年2月5日	当会会員を対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。
3	神奈川県 司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①研修会：年度内に3回開催（令和7年4月～令和8年3月）	【対象】司法書士会会員 【目的】司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状や問題点を認識し、メンタルヘルス及び関連する知識、その対応方法や相談技法等を習得すること 【テーマ・内容】メンタルヘルスに関する基礎的知識の習得、並びに司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を踏まえたもの ⅰ）テーマ：ペットによる心の支えと現実的な問題を考える　～動物との生活が困難になるケース～ 日　時：令和7年9月16日（火）　18時30分～20時30分 講　師：社会福祉士　渡辺和弘氏（東京社会福祉士会所属）　愛護推進係長 渡邉卓彌氏（横浜市医療局健康安全部動物愛護センター所属） 形　式：司法書士会館での集合研修 参加人数：33名 ⅱ）テーマ　：ゲートキーパー養成講座（初級編） 日　時　：令和7年10月24日（金）　18時30分～20時30分 講　師　：専門福祉司　佐々木康氏（神奈川県精神保健福祉センター相談課所属） 形　式　：司法書士会館での集合研修 参加人数：15名 ⅲ）テーマ　：「成年後見と地域連携による家族支援～多職種合同ディスカッション～」 日　時　：令和8年3月4日（水）　18時30分～20時30分 形　式　：司法書士会館での集合研修 参加人数：28名（司法書士20名　社会福祉士5名　精神保健福祉士2名　税理士1名）
		②相談・危機介入事業(自死未遂者支援事業)・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施・推進	継続的に実施 （※県補助金事業）	【事業の目的】自殺未遂によって救急搬送された入院患者等に対する適切な時期・方法による法的支援を行うことで、再度の自傷行為を防ぎ、地域社会等への復帰をサポートする。なお、本事業の対象は、自殺未遂者以外に医療・健康上の問題を抱える患者も含み、救命救急センター以外の医療機関等についても当会相談員を派遣する。また面談相談が難しい場合は電話相談でも対応する。 ⅰ）相談状況 相談件数　　20件 派遣した医療機関等の数　19件（うち2件は電話相談）対応中1件 成年後見：13件　任意後見：2件　死後事務委任：2件　家族問題：2件 遺言：2件　退院後の生活関係：1件　借金：1件 ※相談内容については、重複あり ⅱ）市民向け広報活動 リーフレット掲示（鎌倉市）・朝日新聞社取材、朝日新聞掲載
		③上記①及び②を主たる事業としながら、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じ随時対応	（1）各種会議等への委員・会員の派遣 ①地域自殺対策会議 かながわ自殺対策会議・よこはま自殺対策ネットワーク協議会・横浜市自殺対策計画策定検討会・川崎市自殺対策総合推進計画・地域連携会議・相模原市自殺対策会議・平塚市自殺対策会議・地域精神保健福祉連絡協議会・海老名市自殺対策会議・海老名市一人ひとりの命を守る連絡協議会・鎌倉市自殺対策計画推進会議・逗子市自殺対策計画策定等検討会・小田原市地域自殺対策担当者会議・湯河原町自殺対策推進協議会・横須賀市精神保健福祉連絡協議会 ②依存症関連会議 神奈川県ギャンブル等依存症対策推進協議会・横浜市依存症対策検討部会・横浜市依存症関連機関連携会議 （2）講師・相談員の派遣 ①講師派遣 ・神奈川県精神保健福祉センター「自殺対策基礎研修」・横浜市健康福祉局「ギャンブル依存症と借金問題」 ②相談員派遣 ・地域自殺対策包括相談会（海老名市）（藤沢市）自死対策包括相談会（横須賀市）・こころとくらしの相談会（横須賀市）・いのちと暮らしの総合相談会（平塚市） （3）その他関連事業への委員派遣

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
4	神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた 自治体・市民活動の報道	通年	従来通りの対応をより徹底していく。具体的には自殺や自殺未遂の可能性がある軌道事故は匿名とし、具体的な手段、行動について報じない運用をする。いじめなどの要因がある場合は別途、編集内で協議し記事化する。著名人の自殺報道などについても興味本位とならないよう、自殺を誘発、助長するような表現とならないよう細心の注意を払い、扱いや見出しを抑制的とする。併せて、相談窓口の情報も掲載する。こうした自殺報道に関する基本的な考え方については、現場記者に通達。WHOの「自殺報道ガイドライン」も共有。
		自殺報道への慎重姿勢	通年	自殺関連の報道については助長するような表現とならないよう編集局内で慎重に協議、判断する。たとえば、最も目立つ見出し表現で「自殺」という言葉をなるべく避けるなど具体先を実践していく。
5	神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①足柄上医師会 令和7年10月5日 （日）9:30−13:30 ②平塚市医師会 令和7年10月26日 （日）9:00−13:00	①足柄上医師会10/5（日） 24名 ②平塚市医師会10/26（日） 44名 適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、本人や家族からの話しや悩みを聞く姿勢の習得を目的とした研修会を開催し、2地域で合計68名が受講した。
6	神奈川県 精神科病院協会	精神科救急事業	通年	神奈川県から委託を受け、協会の病院が365日間精神科救急を行った。精神科救急場面では、自殺企図者および自傷行為を行った者への精神的なケアを行った。
		かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	年2回	講師を派遣し、かかりつけ医に対してうつ病および自殺についての講義を行った。
7	神奈川県 精神神経科診療所 協会	日本外来精神医学会	9月13，14日	「性被害を巡る精神科医療」「精神科診療所におけるひきこもり支援」「自殺予防の視点から見た外来精神医療の役割と広がり」
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修	10～11月	横浜、川崎、相模原、平塚、足柄上郡にて開催、講師を派遣
		内科医とのうつ病連携の会		日程調整できず開催なし
		神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10月26日	「最近の復職を考える～産業医の立場、主治医の立場～」「最近の産業保健トピックス～両立支援マニュアルをめぐって～」
		医療問題検討会	2月20日	「薬物SMARPPからVoice Bridge Projects へ」
		児童のこころと発達の研究会	11月27日	「大学における神経発達症の学生への支援」
		自殺対策講演会(日精診)	2月15日	「自殺率の極めて高い秋田県での自殺予防活動と地域・医療連携」「小さな町の自死予防のカタチ」「自殺予防と民間団体の役割」「喪われたいいのちから学ぶ」
		神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	4月から3月までで43件、26の医療機関が協力
		精神科救急への協力	随時	
		学術講演会（精神科病院協会との共催を含む）	数回	「双極症の病態と治療」「高齢者の不安と抑うつ」
8	神奈川県 経営者協会	関係情報の周知・協力	通年、随時	周知チラシの配布、外部イベント等への協力名義など
		講師派遣による「ハラスメント対策研修」「メンタルヘルス研修」等の実施	通年、随時	講師派遣による「ハラスメント対策出張研修」
		協会企画のセミナーでこころのサポーター研修実施	10～12月予定	予定合わず未実施
		企業のニーズに合わせた出張研修の充実	3月13日	具体的なメンタル不調者対応・実務編（集合研修）
9	日本労働組合 総連合会神奈川県 連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施・・・・（825件の相談） ＊月～金曜日 9：00～17：30（フリーダイヤル0120－154－052） ＊まちかど労働相談会実施・・・（労働相談総 計107件） 横浜駅新都市プラザ 5月18日（日）35名 ・6月14日（土）12名、10月7日（火）28名、11月9日（日）32名実施
		かながわライフサポートセンター（生活相談ネット）	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談を実施・・・・（815件の相談） ＊月～土曜日 10：00～18：00（フリーダイヤル0120－786－579） 【緊急対応として】 ＊自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導実施・・・・（相談件数は 0件）
10	神奈川産業保健 総合支援センター	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業	随時	若年労働者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 14件 ② Web教育 5件 管理監督者向けメンタルヘルス教育 ① 事業場訪問 22件 ② web教育 4件
		・認定産業医研修 ・産業保健セミナー ・事業主向けセミナー	随時	テーマ：職場におけるメンタルヘルス対策 20件 ：メンタルヘルス不調者の復職支援等 5件

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
11	神奈川県 社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存・ギャンブル依存症者のグループ、疾病や障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ（自助グループ）に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行った。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室、オンライン等により活動（自死で子どもを亡くした親によるセルフヘルプ・グループ「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方によるセルフヘルプ・グループ「そよ風の向こうに～」、「虹のかけはし」）
		セルフヘルプ実践セミナー	11月17日開催	セルフヘルプ・グループのもつチカラの発信、セルフヘルプ活動の意義、セルフヘルプ・グループが安心して活動できる場を設け続けることの意義などについて、関係機関・団体、学生、当事者、一般の方を対象に開催した。今年度のセミナーでは、自死で家族を亡くした方によるセルフヘルプ・グループ「そよ風の向こうに～」が登壇し、メッセージを参加者へ届けた。
		セルフヘルプ活動普及講座	3月10日開催	当事者支援等に携わる専門職を対象に開催し、当事者による語りやグループワークを通じ、支援者として、セルフヘルプ・グループをつくらざるを得なかった背景を社会的な視点から学ぶとともに、支援者に求められる姿勢や視点を考える機会とした。
		かながわライフサポート事業	通年	神奈川県内の社会福祉法人が、社会貢献・地域貢献として行う、生活するにあたってサポートを必要とする方を支え応援する事業。 生活困窮からの孤独死などで亡くなってしまうような現実が県内にもあり、社会福祉法人がその社会的使命を果たすべく、自ら立ち上がり、要支援者に対する総合的な生活相談支援として、「かながわライフサポート事業」を進めている。 また、自殺予防相談事業を行う団体とも相談を通じて連携していく。
12	神奈川県 老人クラブ連合会	友愛活動	通年	一人暮らしの高齢者を老人クラブの会員(友愛チーム)が訪問し、またサロンへの参加を呼び掛けるなどしている。令和7年度のチーム数は５４７チーム(7/1現在)。令和6年度から神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに参加。孤独・孤立対策をテーマとした研修の実施。
13	私立中学高等学校協会	いじめ・暴力行為問題対策協議会の開催	11月および12月	令和6年度の神奈川県の私立・公立中学校・高等学校のいじめ・暴力問題の状況の報告と協議およびいじめ・暴力問題に関する研修を実施した。
		教育相談研修会の実施	7月	カウンセラー配置に係る研修を実施した。
14	かながわ女性会議	ジェンダーの視点からの意識啓発活動	通年	審議会や推進会議などの場で、既存の自殺対策などに関して、ジェンダーの視点からの再検討を提案。同時に、LGBTsなどの自殺率の 高さなど精力的に取り組むべき問題についての対応を提案。各種講座での意識啓発活動をおこなうとともに、自治体の女性相談事業において、ジェンダーの視点に基づき、自殺対策観点を取り入れた相談業務を実施した。
15	横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	（1）自殺防止電話相談活動 コロナ禍により、8時～22時までと時間を短縮しての活動を余儀なくされたが、令和5年度より、木・金・土曜日は深夜帯を再開し、24時間体制とした。 ①令和7年は17,196件の受信、開局（1990年9月1日）以来、累計921,730件を受信。 ②毎月10日24時間（AM8時～翌日AM8時）に加え、毎日16時～21時の間、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業（自殺防止対策事業補助金交付）として全国50センターが一丸となって、通常電話活動と併行して実施した。また9月10日から及び3月10日から、自殺予防いのちの電話として「1週間168時間連続フリーダイヤル」を実施した。 ③上記日本語相談に加え全国で唯一、横浜センター独自の試みとして、ｽﾍﾟｲﾝ語・ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談としての受信件数は、795件（スペイン語427件　ポルトガル語368件）となり、開局（1993年9月1日）以来の受信件数は35,128件にのぼる。 （2）広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ、ラジオ等のメディアに活動の報道依頼、③9月10日「世界自殺予防デー」に合わせて例年実施している横浜駅等でのカード配布のPR活動は中止した。④横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、10月23日にコンサート、3月6日に映画会を実施した。コロナ禍以降減少していたバザーが各所で開催され、13ヶ所でバザー活動を実施した。⑤厚生労働省の自殺予防のための補助事業として10月5日に公開講演会を実施した。
16	NPO法人全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	1）各地の自死遺族のつどい運営支援・協力（藤沢市/相模原市/横須賀市/東京都港区/品川区/足立区/八王子市/浜松市） 2）電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。 3）「メールによる自死遺族のわかちあいと相談」実施。 4）「身近な人を亡くした子どもとその家族（保護者）のつどい」聖路加国際病院小児医療センターで6回開催） 5）「身近な人を亡くした若者（18歳～30代）のつどい」オンラインで9回、対面式１回開催。 6）「とうきょう自死遺族総合支援窓口（東京都主催、当センター受託」、都民（在勤、在学を含む）対象に、毎週月曜日～金曜日、日曜日に電話相談、メール相談を実施。死亡直後からの生活上の困難も含めた総合的な支援。弁護士、保健師、公認心理師による個別相談や、必要に応じ同行支援も行う。 7）「（自死で）子どもを亡くした親のつどい」を年2回開催
		遺族支援	通年	厚生労働省自殺総合対策の推進に関する有識者会議、かながわ自殺対策会議、東京都自殺総合対策東京会議など各地の自殺対策関連会議へ委員派遣 HPを活用して、各地の遺族のつどいに関する情報を周知
17	神奈川労働局	神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議	令和7年5月27日	関係機関・団体との情報共有
		事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)	令和7年5月20日	関係機関・団体との情報共有
		両立支援セミナー	令和7年11月5日	職場の健康づくり、治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス対策についての講演等
		関係情報の周知・広報	通年	ホームページ、窓口における案内(厚生労働省ポータルサイト「こころの耳」、ハラスメント対策関係情報）

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
18	神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和7年中の県内における自殺統計の情報提供を実施
		自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施
		インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	書き込みのあったサイト管理者や通信事業者の協力を得て契約者を特定し、自殺予告者の所在確認及び安否確認を実施
19	神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者または関係者に対し必要に応じて、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促した。
20	神奈川県 教育委員会	こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① （1）平成23年度～ （2）平成21年度～ （3）平成24年度～ （4）平成25年度～ （5）平成23年度～ ② （1）平成22年度～ ③ （1）平成24年度～ （2）平成25年度～	①人材育成事業 （1）県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 （2）県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 （3）県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図った。 （4）県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進した。 （5）令和4年度に改訂した「こころサポートハンドブック」を校内研修等において活用し、自殺予防対策を推進した。 ②普及啓発事業 （1）「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校4校の推進研究校において、「いのち」を大切にする心を育成した。 ③強化モデル事業 （1）県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進した。 （2）県内の県立高等学校25校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進した。
		スクールカウンセラー配置・活用事業	平成7年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを、政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校（対象校）を併せて配置した。また、県立学校（特別支援学校を除く）は高等学校及び中等教育学校全校136校に配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図った。教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校に対する支援を行った。
		スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計40名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを3名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校（県立学校を含む）に対する支援を行った。
		県立高校スクールソーシャルワーカー配置事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校及び県立中等教育学校全136校と総合教育センターに配置した。また、特別支援学校から要請があった場合には、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図った。
		かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、幅広い事例を収集し、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図った。また、「いのちの授業」作文等を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図った。

令和8年度自殺対策に係る取組予定について（機関・団体）

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
1	横浜市立大学	救命救急センターにおける自殺未遂者再発防止事業	平成22年度～	横浜市の委託事業として、令和8年度も本事業を実施する。 1 .附属市民総合医療センター高度救命救急センターに搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメント 1）危機介入面接、情報収集、アセスメント。 2）自殺未遂者・未遂者家族等への心理教育、相談支援。 3）退院後の医療の促進・調整。 4）社会資源の導入。 5）精神科医と看護師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーによるケース・ミーティングを実施しているほか、搬送された自殺未遂者の実態調査および支援内容に関する調査を実施する。 6）神奈川県司法書士会など、諸機関との連携。 2 市内救急医療機関や相談支援機関の職員等を対象とした実務者研修の企画及び提供。
		救命救急センター・スタッフと初期研修医、学生に対する自殺予防教育	平成17年度～	附属市民総合医療センター高度救命救急センタースタッフ、研修医に対して自殺企図者・自殺行動への理解と対応に関する教育を行う。
		自殺予防研究	平成15年度～	前年度に引き続いて自殺危険因子研究、自殺予防方略開発研究、自殺予防教育の効果に関する研究、精神疾患の自殺企図行動に関する研究などを推進する。
		地域自殺予防対策、およびゲートキーパー養成	平成19年度～	1. 横浜市栄区におけるセーフコミュニティを基盤にした自殺予防対策。 2. 関係機関の依頼に応じて、ゲートキーパー養成研修等の講師役を担う。
		大学内および病院内の自殺予防・自殺事故後対応の取組み	平成19年度～	（大学）学生および教職員全員に毎年定期健康診断を活用してスクリーニングを行っており、自殺念慮項目陽性者には保健管理センターが個別面談など確実かつ迅速に危機介入を実施している。 （2病院）病院内で発生した自殺事故に対して、群発自殺の予防と遺族対応を即座に行うとともに、事故の当事者となった医療スタッフのケアを職員健康管理室を中心におこなう。 （附属病院）職員健康管理室を中心に新入職員向けにメンタルヘルスに関する研修を実施する。 無断離院事故発生時、自殺ハイリスクのケースについては院内マニュアルに従い対応を行う。 （附属市民総合医療センター）精神医療センターを中心に、多職種による院内自殺予防の研修会を開催する。
		救急医療における精神症状評価と初期診療 (Psychiatric Evaluation in Emergency Care:PEEC)コースの開催	平成27年度～	救急医療に搬送される自殺未遂者などへの初期対応を学ぶコースとして、PEECコースが日本臨床救急医学会により展開されている。 本学ではH27年度より精神医学教室と救急医学教室が共同で横浜市大コースを主催してきた。 本年度も研修会を開催する。
		プレホスピタルPEECスキルトレーニング（PPST）コースの開催	令和5年度～	上記PEECコースで学んだ内容をシミュレーションを通して学ぶ、臨床救急医学会が提供する病院前救護職員を対象とした研修コース。 令和5年度から本格的に開催開始。
		市民総合医療センターでの自殺未遂者ケア研修	令和7年度～	自殺未遂者に対する多種職での評価・ケアなどの介入や、院内自殺対策に関する研修を開催する。
		神奈川県精神科救急事業への参加	平成12年度～	附属市民総合医療センターは、神奈川県精神科救急事業における基幹病院として機能しており、自殺企図後の症例、自殺の危険性が高まった症例の受け入れと精神科治療を行う。 休日夜間の措置診察の当番医として精神医学教室所属の精神保健指定医を派遣する。
		がん患者相談支援	令和5年度～	がん患者は一般人口と比較し、自殺リスクが高いとされている。 （附属病院）地域がん診療連携拠点病院に指定されており、がん患者およびご家族の精神心理的問題に対して緩和医療科所属の精神科医が中心となり対応する。市民向け、患者向け、支援者向けの講演会や研修会を計画していく。
		附属病院での自殺未遂者再発予防対策	令和4年度～	附属病院救急部に搬送される自殺未遂者及び家族等に対するケースマネジメントを実施し、救急患者精神科継続支援料の診療報酬算定を計画している。毎年度、必要に応じて研修会を受講する。

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
2	神奈川県弁護士会	多重債務者相談、子どもの人権相談、消費者問題相談	通年	従前どおり実施
		高齢者・障害者相談、働く人の法律相談		
		犯罪被害者電話相談（無料）		
		各市役所・区役所における相談		
		弁護士会の一般相談		
		自死遺族ホットライン		
		生活問題電話相談		
		女性の権利ホットライン	6月29日	女性に対する暴力（ドメスティックバイオレンス、ストーカー、セクシャル・ハラスメント）や、離婚に関する諸問題、職場における差別など、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施。
		暮らしとこころの相談会 （対面型総合相談会+電話相談）	9月19日、12月12日、令和9年3月6日	神奈川県の自殺対策交付金を利用して、自殺対策に関する対面型相談を実施。精神保健福祉士・臨床心理士の他業種専門家と連携して実施。
		全国一斉生活保護ホットライン	未定	最後のセーフティネットである生活保護制度の現場で、問題が生じていないか無料電話相談を実施。
		多業種勉強会	未定	法律、行政、心理、NPOなどの各専門家が集まり、各専門家のノウハウを学びあうとともに、連携を強化。
		メンタルヘルス研修会（弁護士向け）	未定	当会会員を対象に依頼者・相談者の自死予防策等に関する研修会を実施。
3	神奈川県 司法書士会	①人材育成事業・・・各種メンタルヘルス対応講座・研修会などの開催	①研修会：年度内に2回開催（令和8年4月～令和9年3月）	【対象】司法書士会会員 【目的】司法書士が自死対策におけるゲートキーパーとしての役割を担えるよう、自死問題の現状や問題点を認識し、メンタルヘルス及び関連する知識、その対応方法や相談技法等を習得すること 【テーマ・内容】メンタルヘルスに関する基礎的知識の習得、並びに司法書士の日常業務と自死問題及びその対策との関連性を踏まえたもの／自死との関連性を踏まえ「依存症」に関する内容を設定
		②相談･危機介入事業（自死未遂者支援事業）・・・「ベッドサイド法律相談事業」の実施･推進	継続的に実施 （※県補助金事業）	【事業の目的】自殺未遂によって救急搬送された入院患者等に対する適切な時期・方法による法的支援を行うことで、再度の自傷行為を防ぎ、地域社会等への復帰をサポートする。なお、本事業の対象は、自殺未遂者以外に医療・健康上の問題を抱える患者も含み、救命救急センター以外の医療機関等についても当会相談員を派遣する。また面談相談が難しい場合は電話相談でも対応する。
		③上記①及び②を主たる事業としながら、行政・各種団体主催による関連事業への協力・人材派遣など	開催に応じ随時対応	【事業の目的】行政、各種団体へ、委員派遣・講師派遣などを通して、司法書士の自殺対策に対する取り組みの理解を広め、法的問題を抱えた自死リスクのある方やその支援者等へ司法アクセスのプロセスが身近になるよう啓発を行い、もって自殺対策、地域連携強化の一助とする。
4	神奈川新聞社	自殺に関する実情や対策に向けた自治体・市民活動の報道	通年	従来通りの対応をより徹底していく。具体的には自殺や自殺未遂の可能性がある軌道事故は匿名とし、具体的な手段、行動について報じない運用をする。いじめなどの要因がある場合は別途、編集内で協議し記事化する。著名人の自殺報道などについても興味本位とならないよう、自殺を誘発、助長するような表現とならないよう細心の注意を払い、扱いや見出しを抑制的とする。併せて、相談窓口の情報も掲載する。こうした自殺報道に関する基本的な考え方については、現場記者に通達。WHOの「自殺報道ガイドライン」も共有。
		自殺報道への慎重姿勢	通年	自殺関連の報道については助長するような表現とならないよう編集局内で慎重に協議、判断する。たとえば、最も目立つ見出し表現で「自殺」という言葉をなるべく避けるなど具体先を実践していく。
5	神奈川県医師会	かかりつけ医こころの健康対応力向上研修会	①厚木医師会 令和8年10月18日（日）13:30-17:00 ②小田原医師会 令和8年10月25日（日）9:30-13:30	適切なうつ病診療の知識・技術及び精神科等の専門医との連携方法、本人や家族からの話しや悩みを聞く姿勢の習得を目的とした研修会を開催する。

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
6	神奈川県 精神科病院協会	精神科救急事業	年間365日	県の委託で精神科救急事業を行い、自傷行為をする方や自殺企図者に対応する。
		各種講演会の開催	随時	メンタルヘルスの向上を目指し、自殺予防に寄与する。
		精神科看護技術研修会の開催	年間1回　4日間	精神科病院に勤める看護スタッフに対して、自殺を生じやすい精神疾患（うつ病、アルコール依存症、統合失調症）についての勉強会を行う。
7	神奈川県 精神神経科診療所 協会	日本外来精神医学会	6月20日、21日	「児童青年期における統合失調症と外来診療」「児童・思春期精神科外来の精神療法の未来像を考える」「「助けて」が言えない～生きずらさを抱えた若年女性の心に寄り添う～」「日常診療における自殺対策一病診連携の立場から」
		かかりつけ医うつ病対応力向上研修	10～11月	横浜、川崎、相模原、平塚、足柄上郡にて開催、講師を派遣
		内科医とのうつ病連携の会	未定	
		神奈川県産業メンタルヘルス研究会	10～11月	産業医研修会としての講演会を開催予定
		医療問題検討会	2～3月	薬物依存関連の講演会を開催予定
		児童のこころと発達の研究会	10～11月	児童思春期に関連する講演会を開催予定
		自殺対策講演会(日精診)	2～3月	配信で行う講演を企画中
		神奈川県職員メンタルヘルス相談	随時	県内の医療機関で予約制で面談を行う
		精神科救急への協力	随時	
		学術講演会（精神科病院協会との共催を含む）	数回	「うつ病治療の新たな可能性-不安性苦痛に対するMBC実践-」
8	神奈川県 経営者協会	関係情報の周知・協力	通年、随時	周知チラシの配布、外部イベント等への協力名義など
		講師派遣による「ハラスメント対策研修」「メンタルヘルス研修」等の実施	通年、随時	講師派遣による「ハラスメント対策出張研修」
		協会企画のセミナー	7月	カスハラ対応セミナー
		企業のニーズに合わせた出張研修の充実	未定	働き方改革・メンタルヘルスに関するセミナー
9	日本労働組合 総連合会神奈川県 連合会	連合神奈川労働相談	通年	全ての労働問題に関して、無料電話相談を実施 ＊月～金曜日　9:00～17:30（フリーダイヤル0120－154－052） ＊まちかど労働相談会実施 横浜駅新都市プラザ（5月17日(日)13:00～17:00、6月13日(土)13:00～17:00、10月6日(火)15:00～19:00、11月8日(日)13:00～17:00） ＊女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン（6月9日(火)～10日(水)10:00～18:00）
		かながわライフサポートセンター（生活相談ネット）	通年	法律相談、多重債務相談、労働相談、住まい・暮らし、その他全ての生活相談に関して、無料電話相談の実施 ＊月～土曜日　10:00～18:00（フリーダイヤル0120－786－579） 【緊急対応として】 ＊自殺防止の観点から、連合神奈川各相談窓口に県・政令市で取りまとめている連絡先を啓示し、専門家への電話誘導
10	神奈川産業保健 総合支援センター	中小規模事業場に対するメンタルヘルス支援事業	随時	若年労働者向けメンタルヘルス教育　①　事業場訪問　　②　Web教育 管理監督者向けメンタルヘルス教育　①　事業場訪問　　②　web教育
		・認定産業医研修 ・産業保健セミナー ・事業主向けセミナー	随時	テーマ：職場におけるメンタルヘルス対策 ：メンタルヘルス不調者の復職支援等
11	神奈川県 社会福祉協議会	セルフヘルプ活動支援	通年	自死遺族、アルコール依存・薬物依存・ギャンブル依存症者のグループ、疾病や障害のある方のグループ、またその家族等のグループ等、様々な要因により生きづらさを抱えた方によるセルフヘルプ・グループ（自助グループ）に対する相談・情報発信、活動場所の提供等を行う。 ※現在、3つの自死遺族グループが相談室、オンライン等により活動（自死で子どもを亡くした親によるセルフヘルプ・グループ「あんじゅ」、自死で家族を亡くした方によるセルフヘルプ・グループ「そよ風の向こうに～」、「虹のかけはし」）
		セルフヘルプ実践セミナー	11月	セルフヘルプ活動の理解と協力の輪を広げ、セルフヘルプ・グループのもつチカラの発信を目的に、関係機関・団体、学生、当事者、一般の方を対象に開催する。
		セルフヘルプ活動普及講座	9月	セルフヘルプ・グループの体験談を交えながらグループワークを通じ、支援者に求められる姿勢や視点を考える。
		かながわライフサポート事業	通年	神奈川県内の社会福祉法人が、社会貢献・地域貢献として行う、生活するにあたってサポートを必要とする方を支え応援する事業。 生活困窮からの孤独死などで亡くなってしまうような現実が県内にもあり、社会福祉法人がその社会的使命を果たすべく、自ら立ち上がり、要支援者に対する総合的な生活相談支援として、「かながわライフサポート事業」を進めている。 また、自殺予防相談事業を行う団体とも相談を通じて連携していく。

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
12	神奈川県 老人クラブ連合会	友愛活動	通年	一人暮らしの高齢者を老人クラブの会員(友愛チーム)が訪問し、またサロンへの参加を呼び掛けるなどしている。令和7年度のチーム数は５４７チーム(7/1現在)。令和6年度から神奈川県版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームに参加。孤独・孤立対策をテーマとした研修の実施。
13	私立中学高等学校協会	いじめ・暴力行為問題対策協議会の開催	11月および12月	令和7年度の神奈川県の私立・公立中学校・高等学校のいじめ・暴力問題の状況の報告と協議およびいじめ・暴力問題に関する研修を実施。
		教育相談研修会の実施	7月	スクールカウンセラーに係る研修を実施【予定】
15	横浜いのちの電話	自殺対策事業	通年及び随時	(1)自殺防止電話相談活動 ①電話相談ボランティアによる24時間、年中無休の自殺防止のための「眠らぬダイヤル」として、開局以来44年目となる継続活動の実施。 ②毎月10日24時間(AM8時～翌日AM8時)、及び毎日16時～21時の間、フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」厚生労働省の自殺防止対策事業(自殺防止対策事業補助金交付)として全国50センターが一丸となって、通常電話活動(24時間)と併行して実施。また9月10日及び3月10日から1週間連続24時間フリーダイヤル「自殺予防いのちの電話」を実施する予定。 ③上記日本語相談に加え全国で横浜センター独自の試みとして、ｽﾍﾟｲﾝ語・ﾎﾟﾙﾄｶﾞﾙ語を母国語とする相談者への自殺防止のためのフリーダイヤル及び一般電話相談を、継続活動の実施。 (2)広報・啓発活動 ①ポスター、ちらし等を関係各機関に配布しPR依頼②新聞、テレビ等のメディアに活動の報道依頼、③横浜いのちの電話の活動をより社会に広め、事業支援の目的も兼ね、秋にコンサート、春に映画会を実施　⑥ホームページやDVDやチラシなどによる広報・PR実施。⑦厚生労働省の自殺予防のための補助事業として公開講演会を実施
16	NPO法人 全国自死遺族総合支援センター	遺族支援	通年	1)各地の自死遺族のつどい運営支援・協力(藤沢市/相模原市/横須賀市/東京都港区/品川区/足立区/八王子市/浜松市)。 2)電話相談「自死遺族のための相談ダイヤル」毎週木曜日と日曜日、9月3月の強化月間に連続3日の実施。 3)「メールによる自死遺族のわかちあいと相談」実施。 4)「身近な人を亡くした子どもとその家族(保護者)のつどい」聖路加国際病院小児医療センターで6回開催。対象:6～18歳。 5)「身近な人を亡くした若者のつどい」オンラインで9回、対面式で1回開催。対象:18歳～30代。 6)「とうきょう自死遺族総合支援窓口(東京都主催、当センター受託」、都民(在勤、在学を含む)対象に、毎週月曜日～金曜日、日曜日に電話相談、メール相談を実施。死亡直後からの生活上の困難も含めた総合的な支援。弁護士、保健師、公認心理師による個別相談や、必要に応じ同行支援も行う。 7)「(自死で)子どもを亡くした親のつどい」を年3回開催。対象:12,3歳～23,4歳のお子さんを亡くされた方で、亡くなってからおおよそ3年以内の方。
		遺族支援	通年	厚生労働省自殺総合対策の推進に関する有識者会議、かながわ自殺対策会議、よこはま自殺対策ネットワーク協議会、川崎市自殺対策総合推進計画地域連携会議、自殺総合対策東京会議など各地の自殺対策関連会議へ委員派遣。HPを活用して、各地の遺族のつどいに関する情報の周知。遺族支援にかかわる人材の研修。
17	神奈川労働局	神奈川メンタルヘルス対策推進連絡会議	令和8年5月26日	関係機関・団体との情報共有
		事業場における治療と仕事の両立支援対策神奈川県推進連絡会議(神奈川県両立支援推進チーム)	令和8年5月21日	関係機関・団体との情報共有
		両立支援セミナー	令和8年10月30日	職場の健康づくり、治療と仕事の両立支援、メンタルヘルス対策についての講演等
		関係情報の周知・広報	通年	ホームページ、窓口における案内(厚生労働省ポータルサイト「こころの耳」、ハラスメント対策関係情報)
18	神奈川県警察本部	自殺統計の提供	平成20年度	関係行政機関に対し、令和８年中の県内における自殺統計の情報提供を実施
		自殺のおそれのある行方不明者の発見	通年	行方不明者に関する情報の収集、立ち回り先等の探索活動や全国手配を実施
		インターネット上の自殺予告事案認知時への必要な措置	通年	書き込みのあったサイト管理者や通信事業者の協力を得て契約者を特定し、自殺予告者の所在確認及び安否確認を実施
19	神奈川県消防長会	自殺対策に関するパンフレットの配布	通年	救急隊が取り扱った自殺企図の傷病者または関係者に対し必要に応じて、医療機関搬送後に健康福祉部局が作成した専門機関への相談窓口の案内パンフレットを該当者及び関係者同意のもとに配布し、自殺行為の再発防止を促す。

（機関・団体）

番号	機関・団体名	事業名	開催・開始時期	内容
20	神奈川県 教育委員会	こころの健康づくり推進事業 ①人材養成事業 ②普及啓発事業 ③強化モデル事業	① （1）平成23年度～ （2）平成21年度～ （3）平成24年度～ （4）平成25年度～ （5）平成23年度～ ② （1）平成22年度～ ③ （1）平成24年度～ （2）平成25年度～	①人材育成事業 （1）県が配置しているスクールカウンセラーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 （2）県立学校の教育相談コーディネーターを対象に研修を実施し、生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 （3）県立特別支援学校の児童・生徒指導担当者を対象に研修を実施し、児童・生徒の自殺予防に対する意識啓発を図る。 （4）県が配置しているスクールソーシャルワーカーを対象に研修を実施し、自殺予防対策を推進する。 （5）令和４年度に改訂した「こころサポートハンドブック」を校内研修等において活用し、自殺予防対策を推進する。 ②普及啓発事業 （1）「いのち」を大切にする心をはぐくむ教育推進事業として、県内の小・中学校3校の推進研究校において、「いのち」を大切にする心を育成する。 ③強化モデル事業 （1）県内の県立高等学校6校を推進校に指定し、「地域連携による高校生のこころサポート事業」を実施し、その成果を各種の研修会を通して高等学校に普及することにより、自殺予防対策を推進する。 （2）県内の県立高等学校25校を推進校に指定し、「スクールメンター活用事業」を実施し、スクールメンターが学校生活の様々な機会に、生徒の悩みに耳を傾けながら教職員と連携し、学校全体で生徒一人ひとりに目の行き届いた支援を行い、自殺予防対策を推進する。
		スクールカウンセラー配置・活用事業	平成７年度～	「こころの専門家」であるスクールカウンセラーを、政令指定都市を除く全公立中学校に配置し、その域内の小学校（対象校）を併せて配置する。また、県立学校（特別支援学校を除く）は高等学校及び中等教育学校全校135校に配置し、児童・生徒の問題行動等の未然防止や早期対応に向けて教育相談の充実を図る。教育局にスーパーバイザーを2名配置し、スクールカウンセラーに対する指導助言や学校に対する支援を行う。
		スクールソーシャルワーカー活用事業	平成21年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。各教育事務所にスクールソーシャルワーカーを計41名配置し、市町村教育委員会及び学校に対して派遣するとともに、教育局にスーパーバイザーを3名配置し、スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や学校（県立学校を含む）に対する支援を行う。
		県立高校スクールソーシャルワーカー配置事業	平成27年度～	社会福祉に関する専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを県立高等学校及び県立中等教育学校全135校と総合教育センターに配置する。また、特別支援学校から要請があった場合には、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー及び総合教育センターに配置しているスクールソーシャルワーカーを派遣し、課題を抱えた児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築を図る。
		かながわ「いのちの授業」	平成24年度～	各学校で行われている様々な実践を「いのちの授業」として位置づけ、光をあてるとともに、県教育委員会HPに掲載することで「いのちの授業」の普及を図る。また、「いのちの授業」作文等を募集し、「いのちの授業」大賞を選出し、表彰した。かながわ「いのちの授業」ハンドブック及び「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」概要版リーフレットを活用し、学校のみならず、家庭や地域における「いのちの授業」の更なる推進を図る。